

定例公安委員会開催概要

1 開催日

令和5(2023)年11月29日

2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

■全体会議

【警務部議題】

○ 令和6年岩手県警察運営重点の策定(案)について

警察本部から、「運営重点の基本姿勢については、「県民の期待と信頼に応える力強い警察」として継続とし、「活動重点」は7項目とした。理由及び変更内容についてであるが、基本姿勢については岩手県警察として必ず続けていくもの、あるべき姿の基本として継続していくこととした。つぎに、活動重点についてであるが、「被災者に寄り添う警察活動の推進」については、被災地での社会資本整備が進む一方で、被災者が抱える問題の多様化・複雑化が進んでおり、治安対策にはきめ細やかな対応が求められていることから、警察活動を通じて、安全・安心を実感できる地域社会の実現に向け、被災者をはじめ県民一人一人に寄り添ったきめ細やかな活動を推進していくものとして継続とした。「子ども・女性・高齢者の安全を確保するための活動の推進」については、子ども、女性を対象とした声かけ事案や高齢者被害の特殊詐欺事案が後を絶たない状況から、犯罪被害の未然防止を徹底していくものとして継続とした。「悪質・重要犯罪の徹底検挙」については、刑法犯認知件数が増加傾向にあり、社会的反響の大きい事件が散発しているほか、薬物事件等の摘発も強く求められていることから、徹底検挙と事案の解明こそが最大の抑止力になるとして継続とした。「安全意識を高める目立つ街頭活動及び交通指導取締りの推進」については、高齢者が当事者となる死亡事故の割合が高く、良好な自転車交通秩序の実現のための諸対策も必要であることから、目立つ街頭活動と事故分析に基づいた交通指導取締りを推進していくものとして継続とした。「災害等への的確な対応及びテロ未然防止対策の徹底」については、近年の自然災害の被害は甚大化傾向にあること、北朝鮮によるミサイル発射を含めた対応は関係機関・団体等との連携が不可欠であること、県民のテロ防止の機運をさらに高める必要があるとして設定している。なお、本項目については、本年は「官民一体となったテロ対策の推進及び災害等への対処能力の向上」として掲げていたが、ウイルスによるパンデミックまでを「災害等」に含め、近年、県民にとってより身近になりつつあり危機感が高まりつつある「災害」を最初に掲げ、県民の生命・身体・財産を守る強い姿勢を示すために「的確な対応」として、また、テロを起こさせないという強い姿勢を示すため「テロ未然防止対策の徹底」の表現としている。「サイバー空間の安全の確保」については、サイバー空間における脅威は極めて深刻な情勢が続いており、サイバー犯罪の捜査、実態解明、解析能力の高度化、産官学の連携による被害防止対策等を強力に

推進していくものとして継続としている。「職員一人一人が輝ける魅力ある職場環境の実現」については、少子高齢化による人口減少が続く中、警察が日々変化する治安上の課題に的確に対応して行くためには、組織を構成する職員の士気を高め、その能力を最大限発揮できる環境を構築が必要である。優秀な人材を確保するという観点からも、超過勤務の縮減、休暇取得の推進等、働きやすい職場環境につながる運営を進め、職員らが生き生きと働くことができる魅力ある職場環境に精力的に取り組むとして継続とした。これら活動重点の設定趣旨については、昨今の社会情勢や取り組むべき課題等を踏まえ策定したものである」旨の説明があり、決裁した。

《 委員発言 》

「非常に良いと思う。」

○ 令和6年の各部門における目標数値の策定（案）について【各部】

(1) 警務部

警察本部から、「各部門の目標数値は、本年の目標数値の進捗状況や社会情勢の変化を踏まえ、各部門が取り組むべき重点課題や懸案事項について、計画の進捗状況や達成度を測る尺度として活用して、当該進捗状況を定期的に検証しながら、警察の目的を達成するため、組織の総力を挙げて治安対策を推進して行くために策定するものである。

警務部門の目標数値については、「職員1人当たりの平均年次休暇取得日数を警察本部、警察署平均ともに14日以上とする。」「各警察署において実施する実践的総合訓練の実施回数を各部門2回以上、若手警察官1人に対して2回以上実施した割合を75%以上とする。」の2項目である。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「ワークライフバランスについてかなり理解が進んでおり、マンスリー休暇も上手に使えるようになってきていると感じているが、休暇取得について、本部では取得できるが警察署では取れないという話題が必ず上る。仕事上、そのようなことは当然起こりうると思うが、例えば、コロナが発生した際に本部から応援するとか、育休取得者があれば、そこを埋めるように動くとか、そのようなフレキシブルな動きが組織としてできつつあるのではないかと感じているので、各署毎に課題は何かを捉えて、署員一人一人が元気になるような施策を心懸けていけば、自ずと目標達成できるのではないかと思う。座談会で若い職員が生き生きしている姿を見ると、仕事の中身はハードであっても、やりがいがあるとか、感謝されて働きがいがあるという仕事だから頑張れているんだと、とても良いと感じている。職場にとって、上手にリフレッシュして、皆の力を合わせて休める環境になればさらに良くなると常に思っているので、各署ごとに具体的な取組の計画を立てながら、それぞれ目指す目標設定に取り組んでもらえば良いと思う。また、育児休暇や男性の育児休業等もかなり取得できるようになっているが、今後は、介護休暇の取得も考えていく必要があると思う。40代、50代近くなると親の介護や配偶者の介護が必要になるかもしれない。勤務する年数が長くなれば、そのようなリスクが高くなるが、このような時に安心して休みが取れて家族の対応等もできる環境を見据えていかなければならないと思う。皆さんに申し訳ないと躊躇せずに休んでバックアップができるよう

な体制作りを是非進めていって欲しい。」

(2) 生活安全部

警察本部から、「生活安全部門の目標数値は、「特殊詐欺の高齢者の被害件数を17件以下とするもの」「住宅対象侵入窃盗及び乗物盗の無施錠での被害件数を290件以下とするもの子供・女性に対する脅威事犯の行為者特定率を50%以上とする。」「主要生経事犯等検挙事件を15事件以上とする。」の5項目である。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「生経事犯に関する目標を新たに設けたことは非常に大切なことだと思っている。市民の身近にある出来事を考えた時、どこかで強盗があった、どこかで殺人があったと聞くと、確かに怖いけれどもあまり身近ではないかもしれない。身近に起きることとしては民事絡みが多い。民事絡みで巻き込まれてしまう人についても、刑事事件になるのであれば警察が対応すべきだと思っている。報道で出資法違反の被疑者が不起訴となったというような記事を見たが、このようなマイナス情報は一罰百戒の効果を得られない。生経事犯のような事件に力を入れていかないと市民の身近な脅威はなかなか対処防止できないと考えているので、そのような意味でも、生経事犯の目標値を掲げてもらったことは良いことだと感じている。」

(3) 刑事部

警察本部から、「刑事部門の目標数値は、「重要犯罪の検挙率を80%以上とするもの」「組織犯罪対象事犯の検挙人員数を64人以上とするもの」の2項目である。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「暴力団や準暴力団だけではなく、それらを取り巻く者が匿名・流動型犯罪グループの一翼を担うかもしれないので、動向に注視して欲しい。」

(4) 交通部

警察本部から、「交通部門の目標数値は、「交通事故死者数を30人以下とするもの」「令和6年度中に「ゾーン30プラス」を1か所以上整備するもの」「飲酒運転事故件数を85件以下とするもの」「飲酒運転に関わる行政処分所要日数を64日以下とするもの」の4項目である。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「交通事故死者数を30人以下とする」という目標は、数年前だと本当に達成できるのだろうかという数値であったが、達成に近づいてきていると感じている。絶対に無理ではない目標を設定し、そこに向かって皆で努力していることで結果がでており、非常に良い傾向だと思う。行政処分については、随分早くなってきたのは分かるが、飲酒運転にかかる行政処分について、中には少し遅れたが故に処分する前にもう一度同じような事をさせてしまったというケースが数回あったと思う。早く処分できれば防げたかもしれないと考え、可能な限り早く処分することで県民のためになると感じるので、目標に達成に向かって頑張ってもらいたい。」

(5) 警備部

警察本部から、「警備部門の目標数値は、「警護の万全を期すため、警護員の技術向上及び育成に向けた訓練を本部は年8回以上、警察署は年4回以上実施する」「災害警備態勢の確立と対処能力の向上に向け、「非常参集訓練」、「警備本部設置訓練」、「本部(警察署)機能移転訓練」、「装備資機材活用習熟訓練」及び「関係機関との連携訓練」を、本部及び各警察署とも各訓練を1回(年間合計5回)を実施する」の2項目である。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「それぞれ説明してもらい、いずれも合理的な目標設定、目標数値設定になっていると感じた。また、各部で目標設定することにより、より良い方向に進んできていると感じている。そのような中で、本部で設定した目標や重点を、各警察署でどれだけかみ砕いて取組や対策に反映させているのか気になっている。各署の実情はそれぞれ違うわけで、各署の署長が中心となって管内の実情を把握した上で、自分たちだったらどのような対策をしたら良いかということ各署がきめ細かく分析することによって、結果として県警全体の目標達成につながるのだろうといつも思っている。目標を設定することにより前進するというのは手応えとして感じているので、対策を皆で考え、それぞれがやるべきことを工夫しながら取り組んで欲しいと思う。」

○ 令和5年県議会9月定例会の開催状況について

警察本部から、「会期は、10月4日から11月2日での32日間で行われた。警察本部関係の議案は、議案第1号「令和5年度岩手県一般会計補正予算(第3号)」、議案第20号「損害賠償請求事件に係る和解及びこれに伴う損害賠償の額を定めることに関し議決を求めることについて」、議案第21号「損害賠償請求事件に係る和解及びこれに伴う損害賠償の額を定めることに関し議決を求めることについて」計3件であり、10月20日原案どおり可決された。そのほか、報告第7号「職員による自動車事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について」報告している。

一般質問は10月12日から4日間行われ、警察本部に対する質問はなかった。10月18日に開催された総務委員会において、警察本部関係議案が審査され、警察本部関係では、議案第1号、同第20号、同第21号について警務部長が説明を行い、議案第20号について、岩淵誠委員から「県側の過失について」、はぎの幸弘委員から「返還されたスマートフォンの処置について」、議案第21号について、城内愛彦委員から「転倒した警察官の怪我の有無について」、はぎの幸弘委員から「再発防止策について」質疑がなされ、それぞれ、警務部長、警務部参事官兼警務課長、警務部参事兼会計課長が答弁している。また、この際質問において、城内愛彦委員から「警察庁舎の建替計画及び老朽化の状況について」「県内における自転車ヘルメットの着用状況と課題について」質疑がなされ、それぞれ警務部長、交通部参事官兼交通企画課長が答弁している。

決算特別委員会の警察本部審査では、佐藤ケイ子委員から「警察官の採用活動につい

て」、鈴木あきこ委員から「特殊詐欺被害予防対策について」「非行少年を生まない社会づくり」推進事業費について」、吉田敬子委員から「山岳遭難防止への取組について」、菅野ひろのり委員から「DXの活用について」「県警察音楽隊について」、斉藤信委員から「供述調書改ざん・公文書毀棄事件について」「警察官による酒気帯び運転事案の処分理由について」「盛岡市向中野地区の交通安全対策について」、高田一郎委員から「交通安全対策について」、小林正信委員から「違法薬物のまん延防止対策について」質疑がなされ、それぞれ本部長、各部長等が答弁した。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「全体的に見て、様々な指摘や批判があるが、警察に対して関心を持って頂くというのは非常にありがたいと思った。その指摘や批判は、全体的に総括すれば応援していただいていると感じるとともに、大切にしなければならないなと思った。県議会あるいは委員会で説明したことが、どの程度県民の皆様に伝わるのかわからないところはあるが、少なくとも、傍聴されてる方、ホームページを見ている方には、このような質疑がなされ、警察が一生懸命やっているということが伝わると思うので、このような機会、議会对応というのは大切にしていかなければいけないだろうなと、地道に真面目に取り組んで説明していくというのが県警に対する信頼を醸成していくんだろうなと感じた。引き続き誠実に対応して欲しい。」

○ 「令和5年管区内優秀警察職員表彰（管区局長賞詞）」受賞者の決定等について

警察本部から、「本年の受賞者として、警務部会計課一條公貴主幹兼課長補佐と遠野警察署森岩春雄上郷駐在所長の2名に決定した旨通知を受けた。両名の功績については、それぞれが担当分野において、長きにわたって知見、技術に研きをかけながらその力を遺憾なく発揮して県警察の運営に大きく貢献したというものであり、12月14日付で表彰される。」旨の説明があり、決裁した。

《 委員発言 》

「森岩所長とは座談会でお会いしたが、志願して駐在所で勤務しているとお話しされていた。内部の表彰ではあるが、真面目にやっていることが認められ表彰されるということは、多くの警察官の励みになると思う。」

■個別会議

○ 交通規制課

第196回岩手県都市計画審議会への出席結果についての説明、決裁

○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁

○ 県民課

処分庁に対する行政処分の提出要求について説明、決裁

岩手県情報公開・個人情報保護等審査会への行政処分の提出について説明、決裁

○ 生活安全企画課

「年末年始における特別警戒活動出発式」における公安委員会委員長の対応についての説明、決裁

○ **監察課**

岩手県公安委員会を被告とする運転免許取消処分取消請求事件の提訴についての説明、決裁
一関警察署員3名を被告とする損害賠償請求事件の判決（勝訴）についての報告
監察課業務報告

○ **総務課**

公安委員会あて文書の受理・処理について説明、決裁
公安委員会あて苦情の受理についての説明、決裁